

令和7年1月26日は 第71回「文化財防火デー」です



国指定史跡及び名勝
旧有備館および庭園

文化財防火デーは、昭和24年1月26日の法隆寺金堂の火災を教訓として、
文化財を火災から守ることを目的として制定されました。

毎年1月26日を中心に、防災関係機関、文化財所有者、地域住民等が
連携・協力して、文化財防火運動を展開しています。